## 湯梨浜町下水道事業経営戦略

4 体 名 湯梨浜町

事 特定環境保全公共下水道事業 業 名

策 定 日 平成 年 3 月

計 画 期 間 平成 28 年度 平成 37 年度

## <u>1. 事業概要</u>

(1) 事業の現況

① 施 設

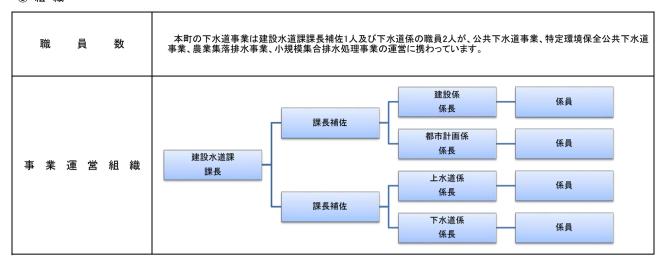
供用開始年度(供用開始後年数)	平成9年度供用開始 (供用開始後 24年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用企業
処理区域内人口密度	33.0 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	流域下水道等への接続なし
処 理 区 数	1地区 泊処理区		
処 理 場 数	1箇所		
広域化·共同化·最適化 実施状況	実施していません。		

## ② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで 1,645円		# 超過使用料 = 10㎡を超え 165円 = 1 mごとに 165円			= 月額使用類	料		
業務用使用料体系の 概要・考え方	使用料区分 排除水 公衆浴場汚水 1㎡ごと 温泉排水 1㎡ごと		=	<mark>使用料</mark> 65円 165円					
その他の使用料体系の概要・考え方									
条例上の使用料*1	平成 27 年度	3,295	円	宝 哲	的な使用	田地より	平成 27 年度	3,553	円
(20 m あたり)	平成 26 年度	3,295	円		ng kg / O m あ	たり)	平成 26 年度	3,611	円
	平成 25 年度	3,200	円	. (2011)			平成 25 年度	3,360	円

- \*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。 \*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## ③ 組 織



#### (2) 民間活力の活用等

	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	泊浄化センター保守点検業務、汚泥処理業務等を民間委託しています。
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
<b>次</b>	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*3	実施していません。
資産活用の状況	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *4	実施していません。

- \*3 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。 \*4 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成27年度決算「経営比較分析表」を添付します。 経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

#### 2. 経営の基本方針

本町の人口は、1970(昭和45)年以降17,000 人台の人口で推移し、安定した人口形態でした。近年では1995(平成7)年以降微増した人 口も2005(平成17)年をピークに減少傾向にあります。本町の今後の人口は、これまでの人口推移をもとに、コーホート要因法等を用いて推計すると、何の対策も講じなければ、2040(平成 52)年には 13,605 人まで減少し、推計人口減少率は 20.1%となる見込みです。これは、全国の推計である 2010(平成23)年から2040年に1.28億人から1.07億人へ約16%の減少が見込まれる中、減少率は全国平均を上回っています。さらに、2060(平成72)年には 11,013人と、2010年に比べ 3割以上も激減すると予想されます。(湯梨浜町人口ビジョンより。) 人口減少は、料金収入の減少に直結し、下水道事業運営を揺るがす大きな問題となります。人口の減少は本町のみならず全国的な問題となっており、全国の下水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなります。下水道事業は、地域住民の生活を支える重要な生活 インフラですので、将来世代にわたり、持続的に良質な下水道サービスを提供するため、下記の3つの基本方針のもと、適正な事業運営に 努めます。

#### ■快適な生活の提供

下水道の基本的な役割である、汚水の排除、公共用水域の水質保全に努め、安全で快適な生活を提供します。

■下水道施設の計画的な維持管理・更新

老朽化していく下水道施設の計画的な維持管理、更新を図り、安定的な下水道サービスを提供します。

#### ■経営基盤の強化

最小の経費で、最良の下水道サービスを提供するため、業務効率の向上、コストの削減に努め経営基盤の強化を図り、将来世代にわた り下水道サービスを提供します。

#### 3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり
- (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明
  - ■投資の目標に関する事項

特定環境保全公共下水道事業の整備は概ね完成しているため、計画的な維持管理・更新のもと、適正な事業運営を行うことを目標とします。

■管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 老朽化した下水道施設の更新を計画しています。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

■財源の目標に関する事項

本町の特定環境保全公共下水道事業は、全国平均、類似団体を上回る水洗化率を達成していますが、経費回収率は全国平均、類似団体を大きく下回る結 果となっています。一般会計からの繰入金を極力減らし、適正な事業運営を行うためにも、使用料体系の見直しなどを検討し、適正な財源の確保を目標としま

■使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項 使用料収入は、整備状況や人口減少などから微減のまま推移するものと見込まれますので、平成30年度、35年度に使用料の改定を計画しています。 これにより、安定した維持管理、サービスの提供を目指します。

平成30年度 【基本料金 1,645円→1,700円】【超過料金 165円→170円】 平成35年度 【基本料金 1,700円→1,750円】【超過料金 170円→175円】

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

■職員給与費に関する事項

直近の決算額をもとに、計画期間中の職員給与費を算出しました。

直近の決算額をもとに、計画期間中の動力費を算出しました。

■薬品費に関する事項

直近の決算額をもとに、計画期間中の薬品費を算出しました。

■修繕費に関する事項

直近の決算額をもとに、計画期間中の修繕費を算出しました。

■委託費に関する事項

直近の決算額をもとに、計画期間中の委託費を算出しました。

## (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	計画には含めていませんが、近傍の農業集落排水施設との統合等、随時検討します。
投資の平準化に関する事項	老朽化した下水道施設の計画的な更新等、投資の平準化につながる取り組みを随時検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	採算性を念頭に置き、本町に見合った取り組みを随時検討します。
その他の取組	

## ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	全国的に下水道事業の運営は厳しい状況にあり、本町においても老朽化する施設の更新コスト増大が見込まれます。良質な下水道サービスを将来世代にわたり、安定的に提供するためには、消費増税に伴う改定を含め、4-5年おきの定期的な使用料の見直し検討が必要です。
資産活用による収入増加 の取組について	採算性を念頭に置き、本町の諸条件に見合った、取り組みを随時検討します。
その他の取組	

## ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	国や他団体の動向を注視し、本町に見合った取り組みを随時検討します。
職員給与費に関する事項	計画期間中は現行の人員体制で下水道事業運営を行う見込みですが、業務内容の変化等に合わせ随時職員数の変更を行います。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費の削減など、コスト削減につながる取り組みを随時検討します。
薬品費に関する事項	技術の向上に伴う、薬品費の低減など、コスト削減につながる取り組みを随時検討します。
修繕費に関する事項	計画的な修繕により、ライフサイクルコストの低減につながる取り組みを随時検討、実施します。
委託費に関する事項	採算性や費用対効果を意識した業務内容の見直しを随時行い、業務効率の向上、コスト削減に努めます。
その他の取組	

## 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経	営	戦	略	の	事	後	検	証、
更	新	等	に	関	す	. S	事	項

経営戦略の事後検証は、総務省より通知されました、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を基に各年度末に行います。また見直し(ローリング)についても5年毎に実施して参ります。

## 経営比較分析表

#### 鳥取県 湯製浜町

60.00

50.00

40.00

30.00

20.00

10.00

0.00

当該値 36. 08

平均値

ſ	業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
ſ	法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
	資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
ſ	_	該当数値な1.	9 43	100.00	3 295

当該値

平均値

人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
17, 250	77. 94	221. 32
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
1, 618	0. 49	3, 302. 04

### グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

類似団体平均値(平均値)

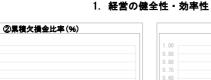
【】 平成27年度全国平均

#### 分析欄

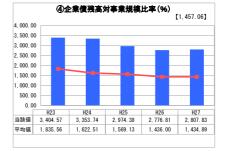
#### 経営の健全性・効率性について

整備がほぼ完成しており、管渠延長工事もほとん どなく、維持管理が業務の主体となっている。 収益的収支比率は増加、企業債残高対事業規模比 率は減少ぎみであったが、H27年度は大型事業に伴

う起債をしたので、微増することとなった。 経費回収率は微増、汚水処理原価は減少、施設利 用率は微減。







「単年度の収支」

46.36

46.00

48.81

38.97

①収益的収支比率(%)

「累積欠損」

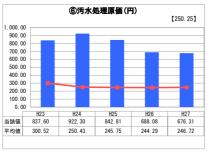
該当数値なし

「支払能力」

「債務残高」











「料金水準の適切性」

「費用の効率性」

「施設の効率性」

「使用料対象の捕捉」

#### 2. 老朽化の状況







「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

- 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
- ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

#### 老朽化の状況について

水処理施設設備の老朽化が進んでいる現状を踏ま え、長寿命化計画により年次的に改修を進めた。 管渠については、比較的新しいので、当面老朽化 の対応をする必要はない。

#### 全体総括

今後、老朽化する管渠・マンホールポンプなどの 更新を控えており、より一層の経営の健全化・効率 性のためには、他の下水道3事業を含めた料金体系 の見直しが必要である。

また、近傍の農業集落排水処理施設との統合化の 検討も必要である。

さらには、契約・購入方法などを見直し、費用の 削減に努める。

## 投資·財政計画 (収支計画)

													(単作	<u>位:千円,%)</u>
		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		区分	(決算)	(決算)	1 1/2	1 //== 1 /2	1 // 1 /2	1 // 2	1 // 1 /2	1 //	1 /// 1/2	1 /// 1 /2	1 /// 1 //	1 /// 1 // 2
		1 総 収 益 (A)	64,487	68,140	69,293	63,690	59,943	55,669	52,671	50,081	48,048	46,477	44,625	39,632
		(1) 営 業 収 益(B)	26,218	25,467	25,299	24,077	24,237	23,414	22,861	22,077	21,556	21,660	21,137	20,386
	収	ア料金収入	26,218	25,467	25,299	24,077	24,237	23,414	22,861	22,077	21,556	21,660	21,137	20,386
	益的	イ 受 託 エ 事 収 益 (C)												
	収	ウ そ の 他												
収	入	(2) 営 業 外 収 益	38,269	42,673	43,994	39,613	35,706	32,255	29,810	28,004	26,492	24,817	23,488	19,246
4X		ア 他 会 計 繰 入 金	38,269	42,673	43,994	39,613	35,706	32,255	29,810	28,004	26,492	24,817	23,488	19,246
益		イ そ の 他												
的		2 総 費 用 (D)	48,747	45,345	62,533	46,283	45,263	44,381	43,591	42,850	42,153	41,525	41,010	40,678
н э		(1) 営 業 費 用	31,528	29,803	45,562	34,035	34,458	34,897	35,353	35,826	36,317	36,826	37,355	37,904
収	収	ア職 員 給 与 費	5,929	5,789	7,367	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732
支		う ち 退 職 手 当												
文	益的	イ そ の 他	25,599	24,014	38,195	28,303	28,726	29,165	29,621	30,094	30,585	31,094	31,623	32,172
	支出	(2) 営業外費用	17,219	15,542	16,971	12,248	10,805	9,484	8,238	7,024	5,836	4,699	3,655	2,774
	ш	ア・支 払 利 息	17,219	15,542	16,971	12,248	10,805	9,484	8,238	7,024	5,836	4,699	3,655	2,774
		うち 一 時 借 入 金 利 息												
		イそ の 他												
		3 収支差引 (A)-(D) (E)	15,740	22,795	6,760	17,407	14,680	11,288	9,080	7,231	5,895	4,952	3,615	△ 1,046
		1 資 本 的 収 入(F)	101,350	104,218	179,151	59,095	54,429	52,583	50,922	49,531	47,279	45,375	37,623	39,118
		(1) <u>地 方 債</u>	13,500	18,000	33,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	資	う ち 資 本 費 平 準 化 債	2,000	3,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	本	(2) 他 会 計 補 助 金	73,434	71,112	85,227	57,095	52,429	50,583	48,922	47,531	45,279	43,375	35,623	37,118
	的	(3) 他 会 計 借 入 金												
資	収入	(4) 固定資産売却代金												
本		(5) 国 (都道府県)補助金	14,113	15,000	60,875									
		(6) 工 事 負 担 金	303	106	49									
的		(7) そ の 他												
収		2 資 本 的 支 出(G)	117,090	127,013	185,911	76,502	69,109	63,871	60,002	56,762	53,174	50,327	41,238	38,072
	資	(1) 建 設 改 良 費	25,660	32,752	101,037									
支	本	うち職員給与費												
	的古	(2) 地 方 債 償 還 金(H)	91,430	94,261	84,874	76,502	69,109	63,871	60,002	56,762	53,174	50,327	41,238	38,072
	支出	(3) 他会計長期借入金返還金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他												
		3 収支差引 (F)-(G) (I)	△ 15,740	△ 22,795	△ 6,760	△ 17,407	△ 14,680	△ 11,288	△ 9,080	△ 7,231	△ 5,895	△ 4,952	△ 3,615	1,046

# 投資•財政計画 (収支計画)

(単位:千円.%)

														一	<u>位:干円,%)</u>
		年 —	度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
	区 分			(決算)	(決算)		1 77-1 7 12	1 // 2	1,772	1 772-1 12	1,772=1,22	1,772	1,772=1,2	'''	1,77=1,72
	収 支 再 差 引	(E)	)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	積 立 金		(K)												
	前年度からの繰越金		(L)												
	前年度繰上充用金		(M)												
	形 式 収 支	(J)-(K)	+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度へ繰りま	越すべき	財 源 (O)												
	実 質 収 支黒		字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(N)-(O) 赤		字 (Q)												
	赤字比率(	(Q) (B)-(C)	- ×100 )												
	収益的収支比率(	(A) (D)+(H)	- ×100 )	46	49	47	52	52	51	51	50	50	51	54	50
	地方財政法施行令第16条 資 金 の	:第1項により 不 足	算定した 額 (R)												
		工事収益	(B)-(C) (S)	26,218	25,467	25,299	24,077	24,237	23,414	22,861	22,077	21,556	21,660	21,137	20,386
	地 方 財 政 法 に 。 資 金 不 足 の 比	よる 率	((R)/(S) × 100)												
	健全化法施行令第16条に 資 金 の 不	より算定した 足 額													
	健全化法施行規則第6多解 消 可 能 資 金	不 足 額	i (U)												
	健全化法施行令第17条に事業の	規模		26,218	25,467	25,299	24,077	24,237	23,414	22,861	22,077	21,556	21,660	21,137	20,386
	健全化法第22条により算定 資 金 不 足 比	率	((T)/(V) × 100)												
		金 残 高													
	地 方 債	残 高	(X)	791,332	715,071	663,197	588,695	521,586	459,715	401,713	346,951	295,777	247,450		
〇他会計	操入金						_		_	_	_	_	_		(単位:千円)
		年 度	:	前々年度	前年度	<b>+</b>		T + 00 + +	T + 0. F +	<del></del>	T # 00 # #	T + 0.4 = =		T + 00 F +	T + 07 + +
	区分			(決算)	(決算)	本年度	半成29年度 	平成30年度	平成31年度	平成32年度 	平成33年度 	平成34年度	半成35年度 	平成36年度	平成37年度
	収益的収支分			38,269	42,673	43,994	39,613	35,706	32,255	29,810	28,004	26,492	24,817	23,488	19,246
		ち 基 準 [	内 繰 入 金		42,673	43,994		35,706			28,004		,	23,488	19,246
	j	ち基準!													
	資 本 的 収 支 分			73,434	71,112	85,227	57,095	52,429	50,583	48,922	47,531	45,279	43,375	35,623	37,118
	う	ち 基 準 [	内 繰 入 金												
	う	ち基準!	外 繰 入 金	73,434	71,112	85,227	57,095	52,429	50,583	48,922	47,531	45,279	43,375	35,623	37,118
	合 計			111,703	113,785	129,221	96,708	88,135	82,838	78,732	75,535	71,771	68,192	59,111	56,364
				-										-	-